



日本共産党長岡京市会議員

議員団控室

せがわ光子

tel.955-9551 fax.955-9741

自宅 tel&fax.952-3993

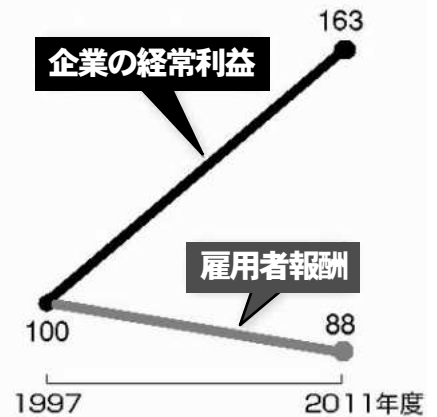
田んぼの緑がいつそう鮮やかになり、セミにもぎやかに鳴いています。その鳴き声と田園に、自然が身近にある喜びを感じている今日この頃です。

アベノミクスの“毒矢”から 市民を守る手立てを！

3月議会でも、「アベノミクスの矢で、株高や円安の虚構のGDPを押し上げても、正規雇用や賃金・所得が増える实体经济の成長がなければ、景気は回復しない」と指摘しました。

3か月たった6月議会では、「燃料費高騰や原材料費、生活必需品の値上げの上に、来年からの消費税増税と、生保基準の引き下げ・年金給付の引き下げ・医療費の窓口負担の引き上げ・介護要支援者の保険外など社会保障の削減計画で市民生活の困窮がさらに深刻になる。安定した財政力を活用すべきではないか！」と求めました。

企業の利益は増え賃金は下落



(注) 1997年度の実績を100として表した指数。経常利益は全産業・全規模。法人企業統計、国民経済計算から作成

地域循環型経済へ、党議員団が提案

- ・中小企業振興基本条例の制定
- ・市発注の契約や委託で下請けに至るまで確実に賃金を保障する「公契約条例」の制定
- ・耐震工事助成の拡大と住宅リフォーム助成創設
- ・零細規模の地元業者・事業所を軸に地域経済をつくる「小規模契約登録制度」の創設

高齢者の住まいの確保を

高齢化がすすむ中、住み慣れた地域で、たとえ介護が必要になったり、お金がなくても、24時間・365日安心して暮らせる住まいの保障について、市の見解を尋ねました。合わせて、住宅困窮者に対して家賃補助制度の拡充を求めました。

市は「高齢者の状況に応じた住まいの対策については、大きな課題があると認識している。今後とも関係機関と連携を図り支援できるよう努めたい」とし、家賃補助の拡充については、「現時点では制度の見直しは考えていない」という答弁でしたが、市営住宅とともに倍率が高く、ひき続き追求していきます。

市民を守る生活保護に

生活保護関連法は、保護の申請に来た市民に書類の提出を義務づけ、親族への調査や書類提出を求める権限を市に与えるなど、申請のハードルを上げ、救済から遠ざけることとなります。市は「これまでどおりに申請できる」といいますが、国が強く指示を出せば従わないといけません。

また、保護金額の引き下げで、就学援助をこれまでなら受けられた家庭が受けられなくなる可能性のあることが、市の答弁でもみえてきました。

国会では生活保護関連法案の再提出が予想されます。貧困から抜け出すための社会保障や雇用が不十分な中でのこれらの改悪は許されません。

防災 実効性のある防災計画に

新たな市防災計画に実効性を持たせるために、活動方針と作業部会を設置して報告書を提出することになっていますが、政府は南海トラフ巨大地震をマグニチュード9規模と位置づけ、備蓄材の1週間分以上の確保が必要としています。

備蓄材について市防災計画は、避難所への設置や市民が備えておく数量を3日分とおっており、政府見解の「1週間分」との数量の整合性について質問しました。担当部長から「地震規模は防災計画の想定範囲だが、備蓄については避難所運営作業部会で検討していく」と答弁がありました。

一週間分必要とされる備蓄材

- ・食糧 ・飲料水
- ・携帯電話の電池式充電器
- ・カセットコンロ
- ・災害用簡易トイレ



ゲリラ豪雨、小畑川水害の対策をさらに前へ

①ゲリラ豪雨対策について、下水道部と建設部の役割分担を明確にし、年次計画による改修を答弁→浸水被害に対応するために全市的な下水道雨水事業の見直しと、局所的な水路改修について建設部と農林振興課と連携をして対応する。

②小畑川以東の水害時に、企業社屋の避難地としての提供について、その後の協議と検討は？
答弁→災害時帰宅困難者対策部会に加わっている大手12社にアンケートを行った結果「水害時の一時避難所としての協力」について75%の企業から協力の回答があった。今後は地域住民や企業、消防など行政機関で「小畑川以東地域水害対策部会」を立ち上げ検討していく。



交通 市民の目線でビジョン案の見直しを

市内公共交通について以下の問題をたどしました。

- ①路線バスは、住む地域によってその利用方法は異なる。そうしたことから、路線バスが公共交通としての役割を果たす責務を明らかにすること
- ②「はっぴいバス」については、公共交通ビジョン案では収支と利用者目標を課題にするだけで、交通不便地域や、高齢者などへの公共交通としての役割の評価と目標が示されていないこと。
- ③市役所など公共施設駐車場の有料化の検討しか具体的施策メニューにあげられていないこと。
答弁→市民生活の足を確保する立場で「公共交通をみんなで支える体制の構築」を基本方針に、具体化を図っていきたい。駐車場有料化については迷惑駐車防止の観点からで、十分な論議と検討が必要だと認識している」と答弁がありました。



障がい者 乙訓福祉会の施設移転に積極的支援を

平成2年に設立された乙訓福祉会の土地は、昨年11月、4度目の借用期限切れとなり、身体障がい者向け施設の移転地はようやく確保されたものの、知的障がい者向け施設の用地確保がまだで、利用者や家族の不安は募るばかりです。市の姿勢を改めて問い、移転への支援を求めました。

- ①用地借用期限切れの対策について 答弁→貸付期間を平成27年11月まで延長をいただいた。
- ②施設建設への支援について 答弁→府に対し施設・設備整備費補助金が確保できるよう努力する。
- ③知的障がい者向け施設の土地確保への市の協力について 答弁→基本的には事業者であるが、乙訓2市1町の問題でもあり、関係機関と協議をしていきたい。

保護者の声で中学校給食の実施を！



公立中学校の給食
全国実施率**90.8%**
平成22年度
(学校数・政府統計)

「食育の視点で実施を」と繰り返し求めている中学校給食について、平成23年12月議会で市長が「一考することが必要ではないか」と、はじめて検討を示す答弁をしました。

6月議会では、教育長は「保護者の中で賛否両論がある」としながらも「PTA役員さんはじめ市民のみなさんの意見を聴きながら、今後の方向性を定めたい」と答弁しました。

少なくとも市が保護者や市民と中学校給食について考える場をつくる可能性が出てきました。引き続き実現に向けがんばります。

にそと開通で混乱する周辺地域の対策を！

京都第二外環状道路（にそと）が開通し3カ月がたちました。開通と同時に側道や側々道も通行できるようになりましたが、一変した風景と交通の流れに混乱が多発しています。また、西山天王山駅の開業が今年12月と発表されましたから、まだまだ慣れるまでに時間がかかりそうです。



にそと開通後も、住民からの安心安全にかかわる不安な声や要求をお聞きしています。みなさんのご要望やご意見を党議員団にお寄せください。引き続き関係機関に声を届けてまいります。

公共事業の入札・契約、競争性・公正性・透明性の確保を！

去る5月臨時議会で、長三小の耐震化工事の契約業者が、同時進行の長二中耐震化工事と同じなのは「本来の正常な契約でない」と指摘したことは前回の議会だよりでお伝えしました。

6月議会で、神足小北側校舎の耐震化工事と、長五小増築工事の契約が提案されました。今回は、誰でも入札できる一般競争入札だったにもかかわらず、入札業者がどちらも一社のみとなりました。

「公共事業で独占を生まないようつくられた入札の仕組みなのに、一社しか応札がないのは競争性の確保の視点で問題だ」と指摘しましたが、市は「大規模な工事のため地元業者と大手が共同して請ける形式にした結果、参加が限られたのではなか」と弁明しました。また、国が示した労務単価の引き上げ分が、下請け業者の賃金にも反映できているか、市がチェックする必要性もあります。

「職員給与の削減条例の制定」に反対

6月議会で提出された職員給与削減案は、国が職員給与分の地方交付税を削減したことに原因があります。自治体が自主的に決めるべき地方公務員の給与決定に国が干渉するのは、地方分権に逆行することであり、まして地方交付税を減額するなど言語道断です。

また、「雇用と所得の拡大・安定」をめざすとする閣議決定とも矛盾し、地域経済にも自治体財政にもマイナス影響となり、景気回復も遠のくことから反対しました。

「議員の報酬削減」は 全会一致で賛成

議会運営委員会で、議員報酬について検討を行ってきました。

その結果、市報酬審議会での検討を要請することと合わせて、今年7月から9ヶ月間の報酬削減を会派幹事連名で提案し、全会一致で賛成となりました。